

茨城県原子力防災訓練の実施状況

Review of Nuclear Disaster Exercises in IBARAKI Prefecture

江幡一弘

Kazuhiko EBATA

茨城県生活環境部原子力安全対策課

Nuclear Energy Safety Division, Department of Civil Affairs and the Environment,
IBARAKI Pref.

1. はじめに

茨城県東海村で発生した J C O 臨界事故 (H11.9.30) から 10 年が経過した。

J C O 臨界事故後、原子力災害対策特別措置法の制定や原子力オフサイトセンターの設置、地域防災計画の修正等の原子力防災体制の充実強化が図られている。

今回は、現在の茨城県における原子力防災訓練の実施状況等について報告する。

2. 茨城県の原子力防災上の特徴

他の原子力施設立地道府県には見られない、茨城県の特徴は、以下のとおりである。

① 多種多様な原子力施設に対応

- ・原子力発電所、研究用原子炉、再処理施設、核燃料加工施設、研究施設等、多種多様な施設が立地
- ・原災法対象事業所は、10 事業所

② 原子力施設周辺人口が多い

- ・東海第二発電所から半径 10 km (EPZ) 圏内の人口は、約 24.5 万人であり、他原子力発電所地域の約 3 ~ 50 倍

(EPZ : 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲 Emergency Planning Zone)

③ 応急対策支援の要員・資機材が豊富

- ・日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センターが立地
- ・県内に 19 の原子力事業所が立地

3. 茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編）の特徴

① 避難区域等の基本型

- ・避難や屋内退避を行う区域の基本的考え方を明記 (H11.2)

※避難区域：施設から半径 1 km 以内全方位及び 1 ~ 3 km の風下 3 方位

② 自家用車避難

- ・住民避難の手段の一つとして、自家用車避難を位置付け (H21.2)

4. 茨城県原子力防災訓練

(1)実施状況

- ・昭和46年から実施しており、昭和56年、平成3年に総合訓練を実施
- ・JCO臨界事故以降、平成13年度から毎年度、総合訓練実施
- ・平成21年度、国との共催による訓練を実施

(2)特徴

①自家用車避難

一般住民及び原子力事業所従業員による自家用車避難を実施

- ・平成20年度 : 195台 (原子力事業所従業員)
- ・平成21年度 : 50台 (一般住民; 東海村)
288台 (原子力事業所従業員)
- ・平成22年度 : 15台 (一般住民; 大洗町・鉾田市)
200台 (原子力事業所従業員)

②災害時要援護者避難

1)一般住民

一般住民を要援護者と想定 (車椅子、アイマスク等) し、地域の支援者の助けにより、避難所へ避難 (要援護者1人に支援者2名が付き、自家用車で避難)

- ・平成21年度 : 50台 (一般住民; 東海村)
- ・平成22年度 : 15台 (一般住民; 大洗町・鉾田市)

2)病院

重症心身障害児施設の入院患者 (ダミー) を他の医療施設へ避難

- ・平成20年度 : 4人 (陸上自衛隊救急車を使用)
- ・平成21年度 : 4人 (陸上自衛隊救急車、福祉車両を使用)

③大規模集客施設遊客者帰還

大規模集客施設 (国営ひたち海浜公園) の遊客者を、原災法第10条事象発生後、園内放送とともに自家用車帰還

- ・平成21年度 : 197台 (197人; 原子力事業者によるダミー)
※高速道路を活用

④大規模な交通規制

上記、自家用車避難に合わせて、交通規制を実施

- ・平成21年度 : 国道 (片側2車線、約1,700台/時間) 約6.5kmの区間を
約1時間封鎖

⑤避難住民家屋サーベイ

緊急事態解除宣言後、避難住民からの依頼に基づき、県環境放射線監視センターにより家屋サーベイ (直接サーベイ、スミア) を実施